

グローバル化に揺らぐ地域産業と産業政策

はじめに

1. グローバル化は地域の経済に何をもたらすか

- (1) 市場化・効率化の国際的浸透と深化が地域に及ぶ
- (2) グローバルな視点に立った企業立地が現実のものとなる
- (3) 地方都市中心部の空洞化や、地域社会維持の困難化があらわれてくる
- (4) もう一方で、地域やコミュニティが持つ潜在的な価値自体は高まる
- (5) 魅力的な就業の場、魅力的な生活の場として地域を再生する必要性が高まる
- (6) 経済発展を果たす上で、知識創造的な面にかかわる人間能力の向上が鍵になる
 - ① 地域における情報や知識の交換活動を活発にする環境整備の必要性が高まる
 - ② 職業人に対する体験型再教育の必要性が高まる
 - ③ 地域においても知識創造環境の整備に努める必要性が高まってくる

2. 今後の地域発展方策の方向性を5つの視点から探る

- (1) 産業自治の視点（地域の経済的基盤づくりに関する自治）
 - ① 地域産業の強化策は、地域をよくし、地域全体の浮揚につながるものか
 - ② 地域産業の強化策は、グローバル競争への対抗力となりうるものか
- (2) 財政自治の視点（地域のモノとカネの運用にかかる自治）
 - ① 明確な効果の発揮を意識した体系性のある施策になっているか
 - ② このため、従来の羅列的な産業振興施策からは脱皮し、体系性を持った地域産業政策とするように努めているか
 - ③ 既存施策の見直しや魅力化などにより、政策化の糸口を探ろうとしているか
- (3) 空間形成に関する自治の視点（まちづくりの自治）
 - ① 産業振興施策の中にまちづくりに向かう視野の広さが見られるか
 - ② 地域やコミュニティの潜在的価値を引き出すような施策になっているか
 - ③ 魅力的な就業の場づくりと魅力的な生活の場づくりの双方を視野に入れた施策であるか
- (4) 教育自治の視点（地域からの人づくりに関する自治）
 - ① 新しい産業政策づくりは、地域存立の担い手づくりを意識したものか
 - ② 産業政策の中に知識創造的な面での人間能力の向上策を十分織りこんでいるか
- (5) 市民協働、市民参加による市民自治の視点（地域に関する市民のマネジメント力の発揮）、文化自治の視点（産業活動を通じての市民文化の創造）
 - ① 当事者のニーズを反映した参加型で現場優位型の施策づくりに留意しているか
 - ② 独自の政策手段の開発に努力しているか
 - ③ ソフト的な産業振興施策に注目しているか
 - ④ 産業振興活動と文化創造活動の融合に努めているか

3. 地域発展方策を踏まえ、地域産業政策の基本イメージを描く

- (1) 産業活動の振興が地域全体を浮揚させる政策づくりに焦点をあわせる
- (2) グローバル競争に勝てる特有の強みづくりに注力する
- (3) 地域の比較優位性を生かして地域産業の知識情報化を促す
 - ① 地域産業を知識情報面から牽引できる知の集積拠点をつくる
 - ② すべての施策に地域産業の知的集積度を高めることに向かわせる
- (4) 既存施策の見直しと独自の政策手段の開発に努める
- (5) 産業振興の基盤整備にかかるソフト的な施策に着目し、政策化する
- (6) 地域の生き残りを託せる見識の高い産業人材の育成
- (7) まちの魅力化や、生活の場としての魅力化方策を産業政策に取り入れる
- (8) 都市の魅力化を図ることで、集客産業（旧来の観光産業）づくりにつなげる
- (9) 産業振興と文化創造活動の融合を図る

4. 産業振興施策は各論レベルにおいても具体化する

－産業集積と拠点づくりを例にして－

- (1) 産業集積づくりの基本方途
 - ① 地域内の既存企業の新陳代謝を活発化させる
 - ② 新企業のビジネス的創出を通じた集積の促進
 - ③ 産業基盤の整備による集積づくり
 - ④ 企業活動への規制緩和や集積づくりに向けた企業へのインセンティブを組み合わせ、特定地区に適用する
- (2) 産業拠点としての産業団地づくりの魅力化、高度化方策を探る
 - ① 工業団地を都市型のパークとして位置づける
 - ② 知識集約型・高付加価値型企業や事業所が集積する団地という方向を狙う
- (3) 戦略的な誘致支援策をとる
 - ① 誘致対象となる重点産業を決め、重点的に支援していく
 - ② 誘致対象となる戦略的な拠点施設を決め、そこへ進出する域外企業に助成する
 - ③ 小規模の事業者でも地域にとって意味ある IT 関係などの事業所については、積極的な誘致対象に含める
- (4) 具体的な誘致活動は多様な手法で柔軟に行う
 - ① 自治体の産業集積づくり事業では、外部向けの事業説明会を実施する
 - ② 誘致対象企業向けの現地案内会の実施
 - ③ 誘致対象企業向けのアンケート調査、意向調査の実施
 - ④ 海外企業向けの立地案内セミナーの開催
 - ⑤ 特定ターゲット企業への企業訪問（訪問する上では、スピードやアプローチ方法などの工夫も必要になる）

グローバル化に揺らぐ地域産業と産業政策

はじめに

自治体の産業振興施策は、どこをどう手直しすれば、産業政策といえるものに発展させていくことができるか。ここでは、これまでの検討事項について整理する。

まず、地域開発政策の検討からは、政策主体となるべき地方不在の地域開発が長く続くという現実があった。ここからは、地方あつての地域開発に転換させる必要性や、地域発展の主体づくりの必要性が浮かんでくる。では、この地域発展の主体づくりは、どのような条件があれば可能となるのか。これは主として2つの方向よりなされる。

その1つは、外部環境が産業活動に要求する条件をどれだけ消化して、自前の施策に仕立て上げることができるかである。そして、今日の外部環境において最大の要因はグローバル化である。したがって、地方はグローバル化が地域にもたらす様々な課題を施策化できる力を持つように努めねばならない。もう1つは、産業振興の目的を深掘りすることである。地域産業政策の目的とは何であろうか。そうすると、地域産業政策の目的は、単に企業や産業の繁栄にあるのではなく、産業振興を通じて地域の暮らし総体をよくする、あるいは魅力的なまちにする、さらには市民の自己実現を図り、多くの人びとが地域において幸せな人生を送ることができるようにすることにある。このようにとらえれば、ここからは、産業振興方策と都市全体を輝かせる方策の融合や、魅力的なまちをつくる上で産業振興の枠組みをどうするかといった課題がたちどころに出てくる。そして、こうした課題を解くことによって政策力も付いてくるといえよう。

なお、これらの課題を解決するためのヒントは、自治体産業振興施策の新動向の検討からも得ることができる。

1. グローバル化は地域の経済に何をもたらすか

まず、グローバル化は、地域の経済にとってどういう課題を浮上させるであろうか。そうすると、次のようなことが指摘できる。

(1) 市場化・効率化の国際的浸透と深化が地域に及ぶ

市場化・効率化の国際的浸透と深化により、地球的規模で市場優位、顧客優位がはびこることになる。市場経済の浸透・グローバル化は、産業構造を国際的に変動させ、地域経済にもその影響を及ぼせる。これと人口構造の変動が重なり、(4)の地方都市中心部の空洞化、地域社会維持の困難化の問題になっていく。

(2) グローバルな視点に立った企業立地が現実のものとなる

グローバル化の時代にあつては、グローバルな視点に立った企業立地が現実のものとなる。これにより、製造業拠点の海外流出、国内拠点の空洞化が進行する。

(3) 地方都市中心部の空洞化や、地域社会維持の困難化があらわれてくる

グローバル化の反面としての産業構造の変動、それへの国内・地域産業の適応の必要性、もう一方での中心都市によるスロー効果と人口動態の変化が相まって、グローバル化の影響は、やがて地方都市中心部の空洞化、地域社会維持の困難化というかたちであらわれてくる。

(4) もう一方で、地域やコミュニティが持つ潜在的な価値自体は高まる

グローバル競争の下で強みを発揮するものの一つは、個性に彩られた独自性である。そして、こうしたものを育むのが地域の生活であり、コミュニティという場である。そこで、グローバル化はそれに伴う厳しい市場競争のもう一面で、その対極にあるような地域の生活や、さらには生活一般の価値を潜在的に上昇させていくことにもなる。

(6) 魅力的な就業の場、魅力的な生活の場として地域を再生する必要性が高まる

地域が知識情報を生み出す場となるには、知識情報創出の担い手となる創造性の高い人材を多く集める必要がある。このため、地域において魅力的な就業の場と魅力的な生活の場を多くつくるようにしてゆかなければならない。ここでは、地域の生活と環境を魅力的にする上でも、自然環境や地域文化の保全へのニーズが高まってくる。

(6) 経済発展を果たす上で、知識創造的な面にかかわる人間能力の向上が鍵になる

一方、グローバル的な経済状況の下での激しい競争で生き残るには、強力な顧客吸引力になるという意味で、これまでにないものを生み出す創造力が大事になってくる。こうした商品の開発力に代表される能力は、結局、人間の創造能力に依存する。したがって、こうした知識創造的な面からみた人間能力の価値が増大する。より具体的にいうと、次のようなことの重要性や必要性が高まるのである。

- ①地域における情報や知識の交換活動を活発にする環境整備の必要性が高まる
- ②職業人に対する体験型再教育の必要性が高まる
- ③地域においても知識創造環境の整備に努める必要性が高まってくる
 - ア. 大学等の知識創造機関のネットワーク化と拠点化を図る
 - イ. 交流環境の整備と拠点化
 - ウ. 都市公共空間が交流環境としてふさわしいものとなるよう整備する

2. 今後の地域発展方策の方向性を5つの視点から探る

先に別稿で戦後地域開発政策の歩みを検討した際、そこでの教訓として、これからの地域の発展方策においては、次の5つの視点、6つのキーワードでまとめられる内容が含まれるべきとした。そこで、こうしたことは、グローバル化を踏まえた産業政策の方向性を考える上でも当然考慮に入れていく必要がある。また、これが少なくとも地域産業政策のあり方に関するチェックリストにはなるであろう。これはたしかである。

(1) 産業自治の視点（地域の経済的基盤づくりに関する自治）

これは、グローバル化の状況においては、地域も存立可能性を問われるようになってくる。そこで、地域の存立可能性を確保するには、地域の経済的基盤づくりが第一義的に大事になる。これには、自治体が地域経済に対する構想力や産業ビジョンを持ち、地域経営のあり方に主体的にかかわっていくことがもとめられる。こうして、地域産業政策がもとめられることになる。産業自治とは、こうした地域産業政策の根拠とあり方を短い言い方で示すためのものである。なお、ここで施策のチェックリストとなることには、次のようなことがある。

①地域産業の強化策は、地域をよくし、地域全体の浮揚につながるものか

こうした視点で強化すべき産業は、単に経済活動の視点のみには立たず、あわせて地域社会への視点を持ち、地域社会の課題を解決することも事業化しようとするものであろう。それはまた、自前で創り出す、身の丈に合った産業振興でなければならない。また、それは地域自立という方向性にしっかり焦点をあてた産業振興策でなければならない。

②地域産業の強化策は、グローバル競争への対抗力となりうるものか

グローバル競争との棲み分けは、考慮されているか。グローバル競争との棲み分けという点では、国内需要と質にこだわった需要中心でいくのがよい。

(2) 財政自治の視点（地域のモノとカネの運用にかかる自治）

財政自治の視点とは、地域のモノとカネの運用にかかる自治を実質化するための活動についていう。たとえば、自治体を意識すると、自主財源の保証、課税自主権の保証等のことが思い浮かぶが、それだけでなく、もっと広いとらえ方である。ここでの施策のチェックリストとなることは、次のようなことである。

①明確な効果の発揮を意識した体系性のある施策になっているか

変転きわまりないグローバルな状況の下では、そうした変化に弾力的、柔軟に対応するためにも、自らが拠って立つ基軸を安定した、ぶれのないものにする必要がある。これは、産業政策というならば、体系性を持った施策で一貫した軸をつくることがきわめて大事になる。実際、施策全体に体系性を持たせると、個々の施策がばらばらに存在するのではなく、それぞれ有機的な関係性を持ち出し、一定の方向性を向くようになる。つまり、こうして初めて、施策は政策効果を持つといえる。

②このため、従来の羅列的な産業振興施策からは脱皮し、体系性を持った地域産業政策とするように努めているか

このため、産業振興施策は区分し、整理したかたちで打ち出さないと、一貫した体系性を持ったかたちで施策展開は期待しがたい。そうした産業振興施策の区分としては、たとえば次のようなものが考えられるであろう。ア. 次世代型新産業の育成、イ. 新技術開発の支援、イ. 新商品開発の支援、ウ. 新市場開拓の支援、エ. 新規創業・ベンチャー企業育成支援、オ. 既存産業の高度化、カ. 第二創業の支援、キ. 産業集積づくりによる拠点の整備、ク. まちづくりと連動させた産業振興施策、ケ. 産業振興に関する情報の発信と地域的な共有化策、コ. 政策性を入れ込んだ内容の金融施策、施策と連動する融資対策、サ. 経営者への働きかけによる経営革新誘発施策、シ. 産業人の相互交流促進策と政策形成への参加施策、ス. 産業人全般に対する各種の教育施策、などの区分である。

③既存施策の見直しや魅力化などにより、政策化の糸口を探ろうとしているか

(3) 空間形成に関する自治の視点（まちづくりの自治）

これは都市計画的なことはもちろんとして、公共交通計画、美しい街づくりなどの各種のハード・ソフトにわたるまちづくり施策に関する自治の問題である。ここでの施策のあり方に関するチェックリストとなることは、次のようなことである。

- ①産業振興施策の中にまちづくりに向かう視野の広さが見られるか
- ②地域やコミュニティの潜在的価値を引き出すような施策になっているか
- ③魅力的な就業の場づくりと魅力的な生活の場づくりの双方を視野に入れた政策であるか

(4) 教育自治の視点（地域からの人づくりに関する自治）

ここでいう教育自治には、学校教育における地域自治の回復ももちろん含むが、それだけではない。ここには、地域産業の生き残りのため必要となる高度経営人材の育成等の課題も含んでいる。こうした広い観点からの人づくりに関する地域自治の必要性を指している。ここでの施策のチェックリストとなることは、次のようなことである。

- ①新しい産業政策づくりは、地域存立の担い手づくりを意識したものか
新しい産業政策づくりは、同時にまた行政内における産業政策の担い手づくりや、地域における産業政策の担い手づくりの機会にしてゆくことが大事である。これにより、地域の産業を強くしていくことが同時に地域をよくしていくことにつながるようにする。
- ②産業政策の中に知識創造的な面での人間能力の向上策を十分織りこんでいるか

(5) 市民協働、市民参加による市民自治の視点（地域に関する市民のマネジメント力の発揮）、文化自治の視点（産業活動を通じての市民文化の創造）

もしこうしたことを一つにまとめるならば、21世紀の今日にあっては、「地域開発も目先の効率性や利便性の追求、直接的な経済的成果の獲得からはいったん迂回せよ」ということになる。というのは、成熟化の今日、地域自立の視点に立った個性豊かで質の高い開発がもとめられる。つまり、自然環境や歴史文化的な資産を最大限生かした開発がもとめられ、公共空間の豊かさや都市生活の豊かさの実現が大事になる。あるいは、人の能力の高度発揮や、市民の自己実現の重視、さらには自立性の高い市民を育てることが一層重要性を増してくる。こうしたことが市民自治や文化自治の発揮なり、実現ということである。ここでの施策づくりのチェックリストとなることは、次のようなことである

- ①当事者のニーズを反映した参加型で現場優位型の施策づくりに留意しているか
新しい産業施策は、当事者のニーズを反映した参加型で現場に学ぶという意味での現場構築型の施策づくりに留意したものでなければならない。このため、政策のターゲットを明確にし、現場ニーズに合った内容にしていくことが必要となる。こうした方向に留意した政策設計が必要となる。
- ②独自の政策手段の開発に努力しているか

これは上のような基本姿勢に立って、政策手段の新たな開発に努めることである。あるいは、逆に過去の政策手段には拘束されないようにするか、少なくともあまりそれに頼ら

ないようにすることも大事なこととなる。

③ソフト的な産業振興施策に注目しているか

④産業振興活動と文化創造活動の融合に努めているか

3. 地域発展方策を踏まえ、地域産業政策の基本イメージを描く

では、このような地域発展方策に沿った地域産業政策とは、どのようなものであろうか。また、それはどのようにして組み立てればよいであろうか。そこには、以下のような留意点がある。

(1) 産業活動の振興が地域全体を浮揚させる政策づくりに焦点をあわせる

ここで一口に産業活動を通じて地域全体を浮揚させるといっても、それほど簡単な課題でない。というのは、時代は高度成長時代を過ぎた成熟経済下の時代にあり、経済全体の伸びは大きくなり得ない。一方で、経済環境の変化は激しく、それに巧みに適応できる企業は限られる。企業業績は二極化的な傾向を示すことが多い。こうした中では、地域企業が成長しても地域全体が潤うかどうかは非常に距離がある。また、地域や地域の人々の感じる豊かさも、単に平均化された所得や経済的な豊かさだけでは十分でなくなっている。

そこで、産業活動を通じて地域全体を浮揚させるには、地域の視点からあらためて産業活動のとらえ方を総合化していかなければならない。つまり、2で述べた5つの視点、6つのキーワードによる地域発展の方向を追求する必要がある。それには、産業振興の中身も広がりを持ってとらえ、さらにそこへは自治的な視点を徹底して浸透させていかなければならない。

(2) グローバル競争に勝てる特有の強みづくりに注力する

グローバル競争に勝てる特有の強みづくりに施策の焦点をあわせていく必要がある。このため、地域の条件に合わせ、地域の特性等も生かしたグローバル化対応の産業政策を追求していかなければならない。たとえば、国際的なネットワークの形成により、グローバルな成長余力をわが地に引き込むことなどである。

(3) 地域の比較優位性を生かして地域産業の知識情報化を促す

地域の条件に合わせ、知識情報化社会に対応した産業政策を模索する。これは結果的に、地域の条件に合ったかたちで産業構造の高度化を図ってゆくことになる。具体的には、次のようなことが考えられる。

①地域産業を知識情報面から牽引できる知の集積拠点をつくる

地域に産業活動に関する知の集積拠点をつくることで、情報発信が活発となる。これにより、今日的な状況下において人の吸引を促し、産業集積が都市的な集積の元になる可能性を拓いていく。

②すべての施策に地域産業の知的集積度を高めることに向かわせる

- ア. 新しいタイプの産業団地などのかたちで基盤的な整備を図る
- イ. 新しい独自の産業集積づくり
- ウ. 産業・企業のネットワーク化
- エ. 競争環境の導入、競争政策の導入

(4) 既存施策の見直しと独自の政策手段の開発に努める

(5) 産業振興の基盤整備にかかるソフト的な施策に着目し、政策化する

(6) 地域の生き残りを託せる見識の高い産業人材の育成

地域発展のためには、単に自社の経営や業績だけに関心を持つのではなく、地域のあり方や将来像にも関心を持つ見識のある経営者・産業人材がもとめられてくる。こうした意味で地域の生き残りを託せる産業人材が必要になってくる。

(7) まちの魅力化や、生活の場としての魅力化方策を産業政策に取り入れる

地域やそこでの魅力的な生活づくりをしっかりと視野に入れた産業政策であること。すなわち、地域における魅力的な就業の場づくり、魅力的な生活の場づくりという知識情報化時代にふさわしい広がりのある目標も視野に入れた産業政策を狙う。そこでは、たとえば市民の創造活動の活発化、文化芸術活動と産業振興策の融合、環境保全・環境問題と産業振興策を結びつけるといったことが切り口になる。さらに、まちづくりと融合した産業政策は、とりわけ商業や農業において大事になる。また、工場を地域と結びつけてゆくといい点でいえば、こうした方向の大事さは工業においてもかわらない。あるいは、こうした方向性のまた別な行き方としては、都市におけるシンボリックな拠点施設にまちづくり活性化と産業振興機能を一体的に担わせるという途もある。(金沢市の金沢 21 世紀美術館の試みなど)。

(8) 都市の魅力化を図ることで、集客産業(旧来の観光産業)づくりにつなげる

これは、都市の個性化なり、魅力化を図ることで、都市に外来の人を多く呼び込み、集客効果をあげる。こうして、旧来の観光産業は、都市の集客と結びついたより広いとらえ方の集客産業化しようという方向性である。

(9) 産業振興と文化創造活動の融合を図る

市場の成熟化・飽和化という情勢においては、先の(5)であげたことの中でも、産業振興と文化創造活動の融合がとくに重要となる。

4. 産業振興施策は各論レベルにおいても具体化する

－産業集積と拠点づくりを例にして－

地域産業政策は、上述のところでは、まだ全体的な構想の段階に過ぎない。これを実際に実現する政策とするには、全体構想に沿ったかたちで各論が具体的に展開される必要がある。そして、各論的な個別の問題にも、先の5つの視点や6つのキーワードによる施策の見直し、深掘りが必要となる。ここでは産業集積の拠点づくりを例にとり、そうしたことのほんの一例を示してみよう。

(1) 産業集積づくりの基本方途

まず、産業集積づくりには、どのような方策が考えられるであろうか。次のような3つないし4つほどの方策がありうるであろう。

①地域内の既存企業の新陳代謝を活発化させる

ア. 第二創業、事業革新による分社、新会社化

イ. スピンオフ、スピンアウト

ウ. この新企業創出のプロセスを自然推移的、伝統的なかたちで行なってきたのが各種地場産業の集積である。

②新企業のビジネス的創出を通じた集積の促進

ア. ベンチャー企業創出のサポートと集積化

イ. ビジネスとして地域に新産業の創出活動を埋め込む

新産業の創出には、この行き方がもっとも効果的である。典型的には、たとえばシリコンバレーなどの例をみよ。

③産業基盤の整備による集積づくり

ア. 工業団地の整備。各種の集積の受け皿となる団地づくり

イ. サイエンスパーク等による企業活動への外部経済の提供

これにより、企業集積の足がかりとする。

④企業活動への規制緩和や集積づくりに向けた企業へのインセンティブを組み合わせ、特定地区に適用する

ア. いわゆる特区などのかたちが典型的なものである

イ. メガ経済都市（日本経済新聞 2006年12月6日「サウジが『メガ経済都市』」記事を参照せよ）。

特区などのかたちをさらに拡大し、都市規模にまで広げると、メガ集積経済都市というかたちになる。

(2) 産業拠点としての産業団地づくりの魅力化、高度化方策を探る

既存施策の高度化は、様々なところで可能である。たとえば、工業団地づくりもありきたりのものでは、とうてい魅力ある空間といえない時代になっている。そこで、以下のように位置づけ直すだけでも、新しい産業集積の芽が出てくる可能性はある。このように、既存施策を2段ないし3段くらい深掘りしてみるだけでも、政策づくりにおいて有益な結果が得られることは多い。

①工業団地を都市型のパークとして位置づける

- ア. 工場にふんだんな緑空間をとり入れる。あるいは、工業団地に文化的機能を取り入れるようにする。
- イ. 生産機能に文化機能や生活機能を付加する。
- ウ. 美観的にも水準を抜く工業団地を狙う。美観を考慮した工業団地、美しい工業団地という方向性である。
- エ. これはまた、デザイン的な組み立ての志向を持つ工業団地でもある。

②知識集約型・高付加価値型企業や事業所が集積する団地という方向を狙う

こうした団地は単に工業団地というより、研究開発型企業やあるいは研究開発機能そのものの集積で特徴となる団地であろう。したがって、それらはイメージ的には、工業団地という呼び方より、次のような呼び方がふさわしいものとなる。

- ア. インダストリアルパーク
- イ. ハイテクパーク
- ウ. サイエンスパーク
- エ. リサーチパーク
- オ. ファクトリーパーク
- カ. ゼロ・エミッション工業団地
- キ. マイコンシティ地区
- ク. ビジネスパーク、オフィスパーク、インダストリー・センター
- ケ. 複合産業団地

③特定テーマでの団地的集積

団地的集積や、産業集積づくりで特定テーマを打ち出すことは、それ自体の重要な特徴づけであり、個性化の方法の一つになる。

- ア. 外資系企業の集積拠点づくり
- イ. 産学共同研究の集積拠点とベンチャー企業育成拠点の複合化
横浜市における横浜市産学共同研究センターと横浜新技術創造館（リーディングベンチャープラザ）の試み
- ウ. 公設技術開発拠点+賃貸用民間研究開発拠点+スタートアップルーム
横浜市の金沢ハイテクセンター

(3) 戦略的な誘致支援策をとる

このように従来の工業団地づくりについて当初のコンセプト段階から革新を図り、旧来のものとは大きく変えてゆくなら、企業誘致支援策も当然変わってこざるを得ない。つまり、企業誘致に関する戦略的な支援策が必要とされるからである。それはたとえば、以下のようなかたちで誘致のターゲットを明確化し、また地域の実情にあわせて絞り込んでいくやり方のことである。

- ①誘致対象となる重点産業を決め、それに合致する企業について重点的に支援していく。
- ②誘致対象となる戦略的な拠点施設を決め、そこへ進出する域外企業に助成する。
- ③小規模の事業者でも地域にとって意味ある IT 関係などの事業所については、積極的な誘致対象に含めるようにする。

など

- ④戦略的に育成しようとする（次世代型）産業については、重点展開する特区的な地域を指定し、集中的な支援を行う。

（４）具体的な誘致活動は多様な手法で柔軟に行う

次いで、戦略的に団地・企業集積地を設計し、そこへ実際に企業誘致を図ろうとすると、従来の行政が行ってきた定型的な誘致活動では十分でなくなる。もっと広がりのある柔軟な誘致活動がもとめられる。これは要するに、今日的な企業誘致活動を行うには、自治体においても一般企業が行う IR に匹敵するような活動が求められてくるからである。そうした活動は、たとえば次のようなものである。

- ①自治体の産業集積づくり事業では、外部向けの事業説明会を実施する
- ②誘致対象企業向けの現地案内会の実施
- ③誘致対象企業向けのアンケート調査、意向調査の実施
- ④海外企業向けの立地案内セミナーの開催
- ⑤特定ターゲット企業への企業訪問（訪問する上では、スピードやアプローチ方法などの工夫も必要になる）